

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	ひきこもりに関する集団型支援拠点設置運営業務
発注課	子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
選定事業者	特定非営利活動法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p>	
<p>本業務については、ひきこもりに関する集団的支援及び家族支援の場としての居場所としての機能を持ちながら、必ずしも公的支援や専門相談窓口の利用を望まないひきこもり当事者及びその家族の支援ニーズを捉え、専門相談窓口や福祉・教育・医療等の支援機関に繋げる機能を併せ持つ支援拠点を運営することを目的としている。企画・運営に当たっては、ひきこもり当事者及びその家族が足を運びやすいよう、ひきこもり当事者団体等の民間支援団体が実施主体となり、その団体が持つピアサポーター等の人的資源を活用しながら実施することとしているが、受託団体にはひきこもりの当事者支援及び家族支援に関する豊富な経験や知識、居場所運営のノウハウが不可欠であり、さらに福祉・教育・医療等の各支援機関とのネットワーク構築が求められる。</p> <p>今回契約候補者とした特定非営利活動法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワークは、平成11年にひきこもりピアサポートを行う任意団体として発足し、平成19年から現在まで10年以上にわたり当事者会を実践しており、居場所運営に関し高いノウハウを持っているほか、ひきこもりの理解啓発のための研修会や講演会を開催し、ひきこもり当事者、家族、支援者等に対する啓発活動を行っている。また、同団体はひきこもりに関する全国組織「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」の北海道支部と一体となった運営が行われており、家族向けの居場所運営に関してのノウハウも持ち合わせている。</p> <p>さらに、同団体は、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の構成機関として、札幌市内の医療・福祉・教育・就労等に関わる各構成機関とのネットワークを構築しており、本業務に求められる他支援機関との連携に関しても十分な実績を持っていると認められる。</p> <p>よって、当該法人の他に同等の対応が可能な団体は存在しないことから、本契約の相手方は当該法人に特定され、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。</p>	
根拠法令	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
決定日	<p style="text-align: right;">令和2年3月10日</p>